

## 各種規定等のご案内

2020年4月1日民法改正により、定型約款（民法第548条の2）に該当する各種規定等につきましては、JAみな穂およびJAバンク富山のホームページに掲載しておりますので、以下のURLよりアクセスのうえ、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

URL <https://www.ja-minaho.or.jp/> (JAみな穂のHPのURL)

URL <https://toyama.jabank.org/> (JAバンク富山のHPのURL)

なお、規定等の交付をご希望されるお客さまにつきましては、窓口までお申し付けください。

JAみな穂

お問い合わせ先 本店 融資課 0765-72-1726

貯金推進課 0765-72-1182